

2025年3月

学生・父母等のみなさまへ

帝塚山学院大学 総務部

## 学費等の納入について

2025年度春学期および秋学期の学費等の納入についてお知らせします。ご確認の程、よろしくお願いいたします。

### 学費等引落日

春学期および秋学期の学費等につきましては、下記の日程でお届けいただいている銀行口座から引き落としさせていただきます。なお、引き落としの金額は、春学期は5月初旬、秋学期は10月下旬に郵送にてお伝えいたします。

春 学 期	2025年5月27日(火)
秋 学 期	2025年11月27日(木)

### 【納入についての諸注意】

※一旦納入された学費等は、返還いたしません。

※口座引落とし手数料として各学期110円が必要となります。納入金額に110円を加えた金額を口座にご準備ください。

※引き落とし日を過ぎても、納入が確認できない場合、学生本人へ連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※学則に定められた納入期限までに所定の学費等が納入されなかった場合は、学則第43条第2項により「除籍」の対象となります。

※残高不足で支払いが遅れた場合は、延納申請および申請料(2,000円)が必要となりますので、ご注意ください。

※学費未納の学生は、履修規程第26条(1)に定める試験を受けることができません。

### ◇学費の延納

経済的な事情により期日までに納入が困難な場合、下記の申請期日までであれば、延納を申し出ることができます。その理由がやむをえないと認められる場合に限り、学費を延納することができます。期日までに総務部総務課へご提出ください。なお、留学短期研修および休学中は、延納は認められません。

【延納手続き】

自動証明書発行機にて申請書を購入（2,000円）し、必要事項を記入の上、総務部総務課へ提出のこと。

	春 学 期	秋 学 期
延納申請期間	2025年4月10日（木） ～ 2025年4月25日（金）	2025年10月10日（金） ～ 2025年10月31日（金）
延納引落日	2025年6月27日（金）	2025年12月29日（月）

〔学費に関するご相談・お問い合わせ先〕

帝塚山学院大学 総務部総務課

メールアドレス：[soumu-tgu@tezukayama.ac.jp](mailto:soumu-tgu@tezukayama.ac.jp)

※問い合わせはメールにてお願いします。

※学生氏名、学籍番号、携帯電話番号、問い合わせ内容を入力してください。

※期日に余裕をもって、ご相談・お問い合わせください。